

あなたにも できる!



～障害のある人たちと共に生活できる街づくり～

●冊子をつくるに至った経緯

障害のある人は、社会の中のバリアによって生活しづらい場合があります。まちの中では、障害のない人にとっては当たり前に行えることでも、障害のある人にとってはとても大変なことも多くあります。

平成28年（2016年）4月に障害者差別解消法が施行され、障害のある人がまちの中で生活しやすいように、障害のある方が何らかの対応を必要としている申し出があった場合は、民間事業者の方が「合理的配慮の提供」を行なうことが求められています。

「合理的配慮の提供」とは何なのか、障害のある方はどんなときに困り、どんな工夫や配慮があれば障害のない人と同じように生活できるかということをも民間事業者の方等に知っていただくために、東大和市地域自立支援協議会生活部会がこの冊子をつくりました。障害のある人が生活しやすいまちづくりには民間事業者の方等の協力が必要不可欠です。ぜひ一度読んでいただき、障害のある人もない人も暮らしやすい東大和市になるようご協力ください。

●障害者権利条約とは

平成18年（2006年）に国連で「障害のある人を、障害のない人と平等に扱わないことは権利侵害ですよ」と定めた条約で、国際レベルで共通の「障害」の定義（2ページ「障害ってなに？」を参照）や、「差別」の定義（※）を打ち出したところに大きな意味があります。日常生活の多くに制限や条件を付けられてしまう障害者にとって、「特別優遇してください」というわけではなく、あくまでも「障害のない人と同じスタートラインに立ちたい」という思いを保障するための条約です。日本では、平成26年（2014年）にこの条約を批准しています。

※障害者権利条約における「差別」の定義

区別：障害のない人たちの中から、障害のある人たちだけを取り出すこと（特別支援学校、入所施設など）

制限：障害のない人たちには課さない条件を、障害のある人たちだけに課すこと（ランチの時間に車いすでレストランに来ないで、電車に乗る時には事前に連絡して、など）

排除：障害のある人たちは「いないこと」にすること。（会議で障害者メンバーには意見を聞かない、家族や支援者にばかり話しかける、など）

●障害者差別解消法とは

「障害者権利条約」の批准に当たって、国内法でも障害者を差別しないよう規定した法律が必要だったため、平成28年（2016年）4月から始まった法律です。この法律では2つのことを「行政機関」と会社・お店・活動グループなどの「事業者」に要求しています。

①正当な理由なく、障害を理由に、サービスの提供を拒否したり、障害のない人にはつけない条件をつけるなど「不当な差別的取扱いを禁止」しています。

②障害者が「こんな風に手を貸してくれたらできるんだけどな」「環境に少し工夫してくれたら大丈夫なんだけどな」と伝えた時に、なるべくその個別の希望に沿えるよう工夫を行なう「合理的配慮の提供」を要求しています。

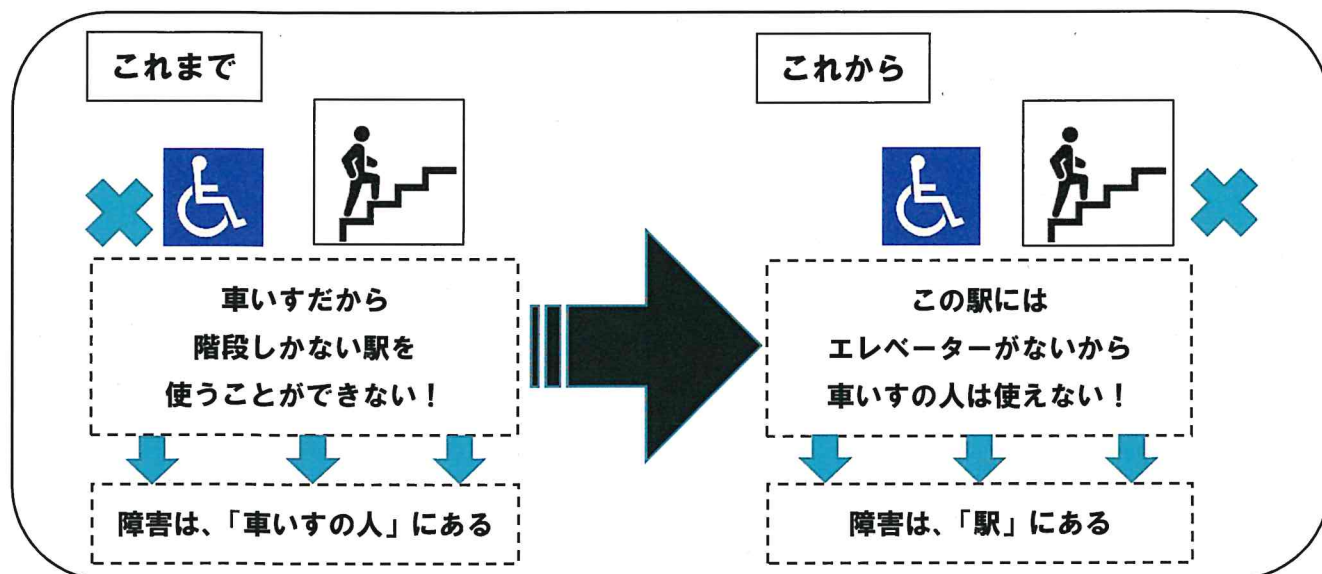
●東京都障害者差別解消条例とは

東京都では、上記の障害者権利条約や障害者差別解消法の理念を踏まえ、「東京都障害者差別解消条例」を制定しました。同条例では、「事業者の合理的配慮の提供」を義務化し、紛争事案が発生した場合に相談対応する「広域支援相談員」の配置、相談しても解決しない場合は「あっせん」「勧告」「公表」を行なう是正措置などを設けました。

障害ってなに？

例えば、駅にエレベーターが無く、階段しか無いとします。車いすの人はその駅を利用することができません。しかし、エレベーターがあれば障害がない人と同じように駅を利用することができます。

このように、障害は、その人自身にあるという考え方から社会によって障害が作られており、必要な配慮をすることで、社会から障害を無くすことができるという考え方が世界のスタンダードになっています。



○何が差別かが明確になるため、障害者も事業者もトラブル解消のための適切な対応をとれるようになります。

○みんながみんなにとっての平等のための工夫をすることで、アイデア豊富でゆとりのあるだれもが生きやすい社会になります。

○社会全体、地域全体のバリアフリー化が進むことで障害者の外出、社会参加がより一般的になり、企業などにとっては新たな顧客の創造のきっかけとなります。・・・etc

目次

①障害の紹介	P. 3~4	⑤交通機関では	P. 11~12
②飲食店では	P. 5~6	⑥金融機関では	P. 13~14
③商店では	P. 7~8	⑦公共施設では	P. 15~16
④医療機関では	P. 9~10	⑧共通項目	P. 17~18

① いろいろな障害の紹介

聴覚障害について

- 「全く聞こえない」「わずかに聞こえる」「雑音と聞き分けられない」など様々な方がいます。
- 音による情報が入ってこないため、アナウンスなどが聞こえずに周囲の状況が理解できない場合があります。
- 自分から話しかけることができないために、相手に気づいてもらえないことがあります。

視覚障害について

- 「全く見えない」「見える範囲が狭い」「暗い場所だと見えなくなる」など様々な方がいます。
- 外出する際は白杖を使用したり、ガイドヘルパーや盲導犬とともに外出しています。
- 音声や手で触れることなどにより、情報を得ています。視覚障害の方すべてが「点字」をできるわけではありません。

肢体不自由について

- 四肢や体幹の機能に障害があり、日常生活動作にあらゆる困難を伴う状態です。
- 車いすの方もいれば、歩けるけど手や足が麻痺している方、義足の方などがいます。
- 階段など段差があるところの昇降やドアの開閉、高いところや低いところにあるものを取り出すことが困難な場合があります。
- 脳性麻痺や脳血管障害により、会話の困難な人がいます。
- 脊髄のけがなどで体温調節が困難な人がいます。

重症心身障害について

- 重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態のことです。移動には車いすを利用します。
- 意思は口の動きや目の動きで表現できる人もいますが、常時介護している人でないと理解しにくいです。食事は自力ではできず、きざみ食や流動食の人もいます。
- 体温調整が困難な人が多く、衣服や室温の細やかな調整を必要とします。医療的ケアが必要な人もいます。
- 体幹を維持できないこともあることから、座る姿勢が難しい場合、通常の子車いすより大きいリクライニング式の子車いすを使用していることがあります。

内部障害について

- 体の内部（心臓、腎臓、肝臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、HIVによる免疫の各機能）の障害で、外見上では判断しづらく、優先席などでは誤解されることがあります。
- 内部障害のある方は、体力がなく疲れやすい状態にあります。また、定期的な通院を必要とする場合が多いです。

精神障害について

- 精神疾患（うつ病や統合失調症など）により、日々の生活や仕事、対人関係において様々な「生活のしづらさ」を抱える障害です。
- 精神疾患は誰でもかかる可能性のある病気です。
- 本人は苦しんでいても、周囲から理解されにくく、自発性がないように見え、誤解されることもあります。身体面や生活・行動面、知能・記憶面など、様々な点で支障をきたすことがあります。

知的障害について

- 知的な発達の遅れにより、社会生活への適応のしにくさがあります。複雑な会話を理解することや気持ちの表現が苦手です。
- 1人で行動できる人もいれば支援者と行動をとともにしている人など、個人差があります。
- 状況の変化に柔軟に対応できずに、パニック行動（泣きわめく、飛び跳ねる、突発的に走るなど）を起こすことがあります。

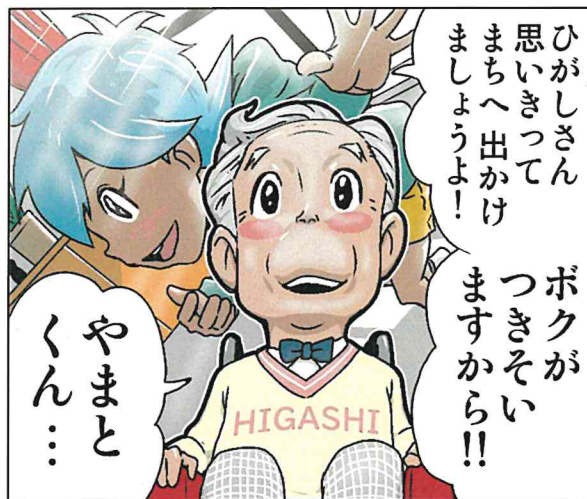
医療的ケアについて

- 筋力が弱いことで自発呼吸ができない場合、人工呼吸器を利用しています。鼻や口にマスクをつけている場合と、喉に穴を開ける気管切開をして呼吸器をつないでいる場合があります。電源はバッテリーで動かしています。
- 筋力が弱いことで咳ができずに窒息してしまうことを防ぐため、吸引器を使います。
- 飲み込む力が弱い人は、口から食べることが難しいので、ミキサー食やペースト食を鼻やお腹に通したチューブから注入して摂食します。

その他の障害について

- 障害には、盲ろう者、音声・言語機能障害、発達障害、高次脳機能障害、難病患者など多くの概念や種別があり多種多様であるため、その困難さは人それぞれ異なります。

② 飲食店では



こんなことで困っています！ 障害当事者の声

○メニューや金額を読むことができません。券売機は使えません。
ん。(視覚障害)

○押す・引くタイプのドアは入店できません。(車いす、重心)

○メニューが文字だけだと理解しにくいです。(知的障害)

本当はこうだったらいいな！



入口（入店時）

○カウンターに椅子が固定されているお店だと入れないので、取り外しできるようにして、お店に入れるようにしてほしいです。(車いす、重症心身障害)

○入店を拒否されたり注文内容を心配したりされますが、心配しないでほしいです。(医療的ケア)

○車いすで入れるか、食べられる食形態は作ってもらえるか、ハンドミキサーなど持ち込んでよいか、管で食事を注入できるスペースはあるかなど、事前に確認できるよう公表したり、問い合わせた時にすぐ答えてもらいたいです。(車いす、重症心身障害、医療的ケア)

メニュー（注文時）

- 一緒に行く介護者の分は、必要なければ頼まなくてもいいことになってもらいたいです。（医療的ケア、重症心身障害）
- 手話のできる店員さんがいてほしいです。（盲ろう、聴覚障害）

食事中

- 呼吸器や吸引器の充電をさせてほしいです。また吸引に対して「音が不快」と言われてしまうが、生命維持に必要なので、充電出来る状況がほしいです。（医療的ケア）
- バリアフリー改修する時は、車いすの動線を考えてください。また自動ドアやスライド式ドア、ある程度開けると止まるドアだと入りやすいです。（車いす、重症心身障害）

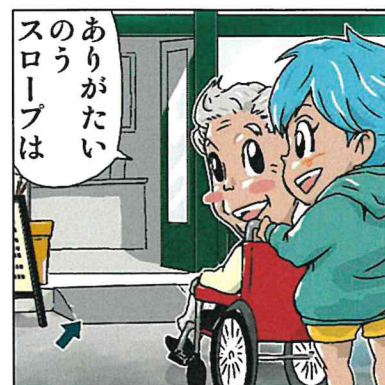
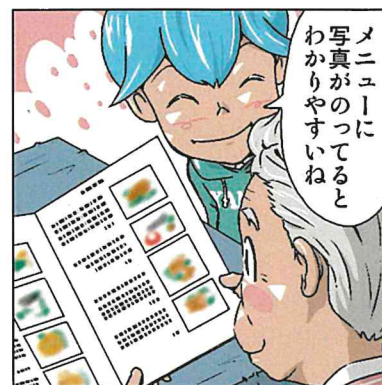
会計時

- おつりは分かるようにお札は全部千円札にするなど、説明して渡してほしいです。（視覚障害）



まずはこんな工夫から！

- メニューに絵や写真をつけてもらうとよいです。（知的障害）
- 券売機の前で困っている人がいたら声をかけてほしいです。（視覚障害）
- 「お手伝いが必要な場合は、お声かけください」「バリアフリー対応」などの表示が店の店外にあるとよいです。（車いす、重症心身障害）
- 料理の内容や素材がわからないときは、言葉で説明してほしいです。（視覚障害）
- 料理の説明などの際は、筆談ボードなどを利用して書いて説明してほしいです。（聴覚障害）
- 入口に段差があるお店は、簡易スロープの設置や段差解消板などが近くに置いてあると利用しやすいです。また、入口から入りにくいお店の場合は社員通用口など別の出入口を利用させてもらえると助かります。（車いす、重症心身障害）
- 障害特性によってはまわりの環境などが落ち着いた場所でないとパニックになってしまうこともあるので、席を選ばせてほしいです。（知的障害、精神障害）



③ 商店では

こんなことで困っています！障害当事者の声

- 商品名や値段、レジの金額が見えづらいです。(視覚障害、盲ろう)
- ショーケースの中の物について伝えられないです。(聴覚障害)
- 困った時に聞くことができません。(知的障害、発達障害)
- 店の入口や売り場・レジの通路が狭いです。(車いす・重症心身障害)

本当はこうだったらいいな！



入口（入店時）

- 車いすで入れるか、スロープや車いすで入れるトイレはあるか、駐車場はどうかなど事前に確認するので、電話での対応やホームページに情報を載せるなど事前に調べやすくしてほしいです。事前に調べなくても、車いす対応できるようにしてほしいです。(車いす、重症心身障害)
- 車いすだと雨の日は雨具を着るので、入口や駐車場で脱ぎ着をする際に濡れてしまいます。雨具を脱ぎ着できるように、屋根をつけてほしいです。(車いす、重心)
- 売り場や物の位置がわからないことがあるので、売り場やサービスカウンターの配置図が、店の入口にあるといいです。(視覚障害)

買い物（商品選び）

- 商品名や値段が見づらいので、見えやすい工夫をしてもらいたいです。(視覚障害、盲ろう)
- 手話通訳の同行が必要なので、手話のできる店員さんがいて、入口にその表示があるとよいです。(視覚障害、盲ろう)
- ショーケースの中の物を伝えられないので、パネル注文ができるとよいです。(聴覚障害)

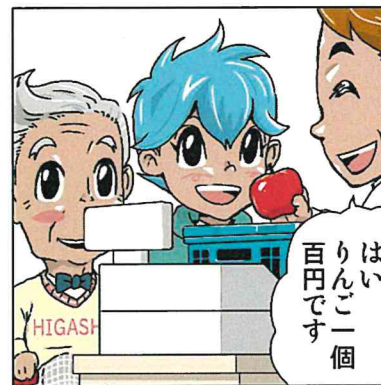
会計時（荷詰め等）

- レジの通路が狭いので、幅が広いレジや車いす優先レジがあるといいです。その表示もあるといいです。（車いす、重症心身障害）
- 車いすだとレジや荷詰めする台が高くて使いづらいので、車いすで買い物しやすいようにしてほしいです。（車いす、重症心身障害）



まずはこんな工夫から！

- 細い文字だと見えにくいので、大きく太い字で商品名を表記してほしいです。（視覚障害）
- 筆談の際には、マジックで書いてほしいです。（盲ろう、視覚障害）
- 筆談で説明して欲しいです。（聴覚障害）
- 困った時にヘルプカードを見せたら、手伝ってもらいたいです。（肢体不自由）
- 困った時に聞くことができないので、優しくわかりやすい説明をしてもらいたいです。大きな声は出さないでほしいです。怖くなって逃げてしまうこともあります。（知的障害）
- レジで打ち込みの際は、商品名と金額をはっきり言ってほしいです。（視覚障害）
- お金の計算ができないこともあるので、支払い時に時間がかかっても急がさないでほしいです。（発達障害、知的障害）
- 何を買っていいのかわからなくなることや、周りの人の目が気になってしまうので、困っているように見えたらずりげなく声をかけてほしいです。（精神障害）
- おつりのお金とレシートと一緒に渡されると、しまうのに手間どることや、お金を落としてしまうことがあるので、お金とレシートは別々に渡してほしいです。（視覚障害）
- 入口や通路に物を置かないでほしいです。車いすで通れないことや、白杖がひっかかります。（視覚障害・車いす・重症心身障害）



④ 医療機関では

こんなことで困っています！ 障害当事者の声

- 診察券の区別がつかず、わかりにくいです。(視覚障害)
- 出入口段差があり、車いすで上がれません。(車いす)
- 声での呼び出しだけでは、わかりません。(聴覚障害)
- 症状をうまく伝えられるか不安。医師の説明が、なかなか理解できないこともあります。(聴覚障害・高次脳機能障害)

本当はこうだったらいいな！



入口

- 大きな段差や階段にはスロープ設置工事か駅などにある「簡易スロープ板」の常備をお願いします。(車いす、重症心身障害)
- スリッパの履き替えが大変です。自分の靴もわからなくなります。履き替えスペースの整理や履き替えの免除をお願いします。(車いす、重症心身障害、視覚障害)

受付

- 受付付近が混んでいて、通路や受付場所がわかりにくいです。困っている人がいたら、声をかけてほしいです。(視覚障害)
- 受付に、手話のできる看護師がいる病院があります。そのような病院が、もっと増えてほしいです。(聴覚障害)
- 受付や会計の方がマスクをしていると、話している口が見えず、わからないことがあります。透明マスクの着用をお願いします。(聴覚障害)

呼び出し

○順番の呼び出しは、声だけでなく、掲示板に呼び出し番号を表示するなど、「見える」形でのお知らせもあると、わかりやすいです。(聴覚障害)

診察

- 聴覚障害の場合、急病の時、手話通訳者が同行できないことがあるので不安です。手話対応ができる人を配置してほしいです。(聴覚障害)
- 言葉がスムーズに出ないため、症状がうまくつたえられないことがあります。何度も細かく具体的に聞き取ってほしいです。(高次脳機能障害)
- 入院中も、慣れたヘルパーなどに吸引などしてもらいたいが、「完全看護加算」を算定する病院ではなかなか認めてもらえません。平成30年度から重度全身性障害者には、一部入院中のヘルパー付き添いが認められるようになりましたが、その人の状況に応じて適切に判断してほしいです。(医療的ケア)



まずはこんな工夫から！

- 受付で耳が聞こえないことを伝えたときは、筆談などで待ち時間や問診票の細かい内容を教えてくれると安心します。(聴覚障害)
- 段差・階段・ドアの開閉など、入口付近で困っている時に声をかけたら、スタッフが手を貸していただけると助かります。(肢体不自由、車いす、重症心身障害)
- 車いすで来ていることを伝えると、一般の方が使う段差のある入口ではなく、診察室に直接入る一般向けではない入口に案内していただける病院があります。安心して行くことができます。(車いす、重症心身障害)
- 診察券に、点字で病院名や電話番号が記載されている病院があります。見分けがやすく、とてもわかりやすいです。(視覚障害)
- 診察までに時間がかかる場合、待っているだけだと不安なので、あとどのくらい時間がかかるかなど適宜声かけをしてほしいです。(精神障害)



④ 交通機関では

こんなことで困っています！ 障害当事者の声

○声によるアナウンスのみだと情報を得られないです。

（聴覚障害・盲ろう）

○電光掲示板など視覚的な情報のみだと情報を

得られないです。（視覚障害・盲ろう）

○段差があったり狭かったりすると、つまずいたり、移動でき

ないです。（視覚障害・盲ろう者・車いす）

○障害を持っていることが相手にわかりづらいし、困った時に

自分から助けを求めるのが苦手です。（知的障害・精神障害）

本当はこうだったらいいな！



乗車するまで

○駅のエスカレーターから降りる時につまずくことが多いので、境目がわかるようにしてほしいです。（視覚障害・盲ろう）

○車いすには様々な大きさや形があります。駅のエレベーターを様々な車椅子で乗れるよう入口も中も広くしてほしいです。（車いす、重症心身障害）

○駅のホームから落ちないように、ホームドアを設置してほしいです。（視覚障害・盲ろう・車いす）

○雪の時は、バス停など車いすで待てるぐらいのスペースを除雪してほしいです。（車いす）

○雪の時や体調が悪い時こそ、福祉タクシーを利用したいです。予約が取りやすいように福祉タクシーをもっと増やしてほしいし、予約しなくてもすぐ乗れるような流しの福祉タクシーがあったらよいと思います。（精神障害・医療的ケア・車いす）

乗車するとき

- 複数の路線が走っている場合、バスが来てもどこ行きなのかわかりません。運転手さんに行き先をはっきり言ってもらいたいです。(視覚障害)
- バスに乗る時、優先席に人が座っていて乗れず次を待つことがあります。車いすの人が来たら優先席をたたくでほしいです。(車いす)

乗り物の中や駅の構内などで

- 電車の事故や遅延があった場合、振替輸送についてのアナウンスはあるが、それだけではどのように動いたらよいかわかりません。さらにわかりやすい情報を得られる手段が欲しいです。(視覚障害)
- 医療的ケアが必要な人にとって、呼吸器や吸引器の使用は生命維持にかかわります。必要な時には呼吸器や吸引器の電源を取らせて欲しいです。(医療的ケア)
- 精神症状が出た時は、見守ってもらえたらと思います。(精神障害)

精算の時

- パスモにトラブルが起こった時など自分から聞くことができません。駅の窓口で「ヘルプカード」と同じマークをつけてもらえると聞きに行きやすいと思います。(知的障害)



まずはこんな工夫から！

- まず「困っている人がいないか」と気にかけてほしいです。
- バスや電車に乗る時、入口が混んでいて乗れず次のバス・電車を待つことがあります。車いすの人が来たら乗客に詰めてもらうようアナウンスなどしてほしいです。(車いす)
- 困っている人や危険そうな人を見かけたら、声をかけて下さい。(視覚障害)
- 声にせよ視覚によるものにせよ、アナウンスはわかりやすいようにお願いします。(視覚障害・聴覚障害・盲ろう)
- 障害者について理解してもらえるよう職員への研修をお願いします。(聴覚障害)
- 他の乗客にも意識を持ってもらえるよう、呼びかけなどお願いします。(車いす)



⑤ 金融機関では

こんなことで困っています！ 障害当事者の声

○車いすだと、小さなATMのコーナーに入れないので、ショッピングセンターのATMに行くことが多いです。(車いす)

○カードをなくした時、電話での対応しかしてもらえないので、とても困っています。(聴覚障害)

本当はこうだったらいいな！



出入口・通路

- 出入口や通路など、段差と床の境目が同じ色だと、わかりにくくて踏みはずしてしまうことがあります。境目に色をつけてください。(視覚障害)
- 車いすや杖を使っている人も通りやすいように、通路の確保やレイアウトの工夫をお願いします。(車いす・重症心身障害・視覚障害)

ATM

- 個々のブースの幅が狭いため、車いすでの利用がしにくいことが多いです。車いすでも使いやすい幅や高さがあるATMがあると便利です。(車いす・肢体不自由)
- 盲ろう者のため、ATMが使えません。通訳者がいないと金融機関の利用ができません。窓口がある銀行も少なく、開いている時間も限られているので、困っています。(盲ろう)

窓口・手続き

- 窓口のある金融機関が減り、困っています。これ以上、減らないことを願います。今あるところも、受付時間の延長をお願いします。(視覚障害・盲ろう)
- 視覚障害者に署名を求められても書けない場合があるので、代筆を認めた上で、本人拇印を認めてほしいです。(視覚障害)
- 窓口で、手話ができる方がいるとよいです。聴覚障害者が手話通訳者を同行して窓口に行くことがあります。個人情報を含む内容なので、できれば、直接金融機関の方とやりとりがしたいです。簡単でもよいので、「手話ができる人が増えれば」と思います。将来的には、手話のできるロボットを設置してほしいです。(聴覚障害)
- カードを紛失した時、電話対応のみだと、聴覚障害者には聞こえないため難しいです。「電話リレーサービス」を導入してください。(聴覚障害)

電話リレーサービスとは…

聴覚障害者と聴者を電話リレーサービスセンターにいる通訳オペレーターが、「手話や文字」と「音声」を通訳することにより、電話で即時双方向につながるサービスです。



まずはこんな工夫から！

- なるべくわかりやすい言葉づかいで説明してください。(知的障害・精神障害)
- 手話ができなくても、筆談でのやりとりが可能な場合があります。筆談での対応を求められたら、応じていただくと、スムーズにやりとりできると思います。(聴覚障害)
- ATM付近の段差は、簡易な方法(段差解消ステップ・スロープ等)でもよいので、解消されていると使いやすくなります。(肢体不自由)
- 段の境目に目立つ色でペイントするだけでも、つまずき、踏みはずし防止効果があります。(肢体不自由・視覚障害)



⑥ 公共施設では

こんなことで困っています！ 障害当事者の声

○受付や施設職員とコミュニケーションしづらいです。

（聴覚障害・盲ろう・発達障害）

○美術館や映画館などでの鑑賞がしづらいです。

（視覚障害・盲ろう・医療的ケア・車いす）

○災害時、どうやって避難したらよいかわからない。（視覚障害）

本当はこうだったらいいな！



利用制限

- 市民プールが利用できません。車いすの人は床で着替えをするので、更衣室の床を清潔にしたり、車いすで入れるトイレを整備したりということも含めて検討してほしいです。（車いす）
- 児童館で遊ばせたいですが、大人が同伴することができません。ひとりではコミュニケーションできないので大人の付き添いを認めてほしいです。（知的障害児）
- 車いすには様々な大きさや形があります。スロープがあっても車いすの大きさや形によっては曲がりきれません。（車いす）

受付、施設職員と

- 手話のできる人を配置してほしいです。（聴覚障害）
- 職員の説明がわかりづらいことがあります。紙に書いて説明したり、ゆっくり穏やかな口調で話して欲しいです。（発達障害）

鑑賞中、施設内で

- 博物館などでは照明が暗いところがあり、ひとりで行けません。動きやすいように工夫をしてもらいたいです。(視覚障害、盲ろう)
- 美術館で、触って鑑賞できるような物も展示して欲しいです。3D加工の物もよいかもしれません。(視覚障害)
- 映画館で、車いす用の席は一番前が多いです。後ろの席の人などから「呼吸器の液晶画面のライトがまぶしい」と言われることがあります。一番前は映画のスクリーンが近過ぎて観づらいと感じることもあります。車いす用の席を一番後ろにも作って欲しいです。(医療的ケア・車いす)
- ミュージカルやクラシックのコンサートで、「(呼吸器の)音がうるさい」と言われることがあります。席や環境の工夫を検討してもらいたいです。(医療的ケア)
- コンサートや映画のチケットを、介助者の分も買わなくてはならないです。介助者が途中で交代する場合は、さらにチケットを購入するよう言われます。せめて介助者分はひとり分でお願いたいです。(医療的ケア)
- 野球場で、車いす用の席の前にフェンスがあり観づらいです。透明なフェンスや細い柵のフェンスなど、観やすいフェンスにして欲しいです。(医療的ケア・車いす)
- ホテルの宿泊室に入る時、ドアを押さえながら車いすで入るので、例えばある程度開けると止まる様なドアにしてほしいです。(車いす)
- 味覚狩りは車いすで利用しやすくなったが、下が土なので車いすのタイヤが埋まってしまいます。土の部分はフラットに踏み固めてシートが敷いてあると車いすで入りやすいと思います。(車いす)

災害時

- 災害時の避難経路をわかるよう表示してください。
- 災害時に障害のある人の誘導マニュアルを作っておいてください。



まずはこんな工夫から！

- 職員の皆さんに、障害者理解のための研修をお願いします。
- 屋外の駐車場には屋根をつけてください。(車いす・重心)
- 相手の障害特性に応じて、筆談や簡単なことばで短い文章で説明するなど、わかりやすいコミュニケーションの工夫をお願いします。(視覚障害・発達障害・知的障害)
- 呼吸器を使用している人や、車いす用の席への配慮をお願いします。(医療的ケア・車いす)
- 障害により施設が利用しにくいときは、人的な対応をお願いします。(肢体不自由)



共通項目（どんな障害者にも、どんな場所にもあてはまります）

トイレ

- 場所がわかりやすいように、建物の入り口に案内図、経路の表示、音声案内をしてください。
- 洗浄用の「流す」ボタンが、はっきりわかるように表示をしてください。
- 障害者用トイレに、大人の方もオムツ交換できる「ユニバーサルベッド」を設置してください。
- 人工肛門・人工膀胱を使っている方のために、オストメイト対応トイレを設置してください。
- 「障害者用トイレ・多目的トイレ」について、本来の利用対象者以外の使用の禁止、あるいは、目的外の使用を控えるよう、表示をしてください。（着替え、喫煙、携帯電話の充電、等）



駐車場

- 障害者用スペースに、対象者以外の使用を控えるように、表示をしてください。
- 車いす用の福祉車両は、車の側面から出入りするものと、後方から出入りするものがあります。ゆとりをもったスペースの設置をお願いします。
- 車への乗降の際、雨や雪で濡れないように、屋根のある駐車場があると安心です。確保が難しい場合は、一時的に駐車し乗降できるエリアだけでも屋根があると安心です。（車いすには、スイッチ・バッテリー・人工呼吸器・吸引器、等の機器が装備されています。）

まちの中…お店や施設に行くまでに、こんな苦勞をしています。できることがあれば支援を！

- 歩道の凹凸は、つまずき、転倒、車いす走行の不安定さ、白杖の使いにくさの要因になります。
- 歩道の段差や傾斜は、視覚障害者や車いす走行には不便、そして危険。
- 点字ブロックの上に、物や自転車があると、視覚障害者はぶつかったり、歩行ができません。
- 歩道では、スピードを出した自転車が走ってくると大変危険です。前後どちらからでも、怖い。
- 横に広がって歩く子供たち、携帯電話をしながら歩く人は、ぶつかるため歩きにくく危険です。
- 大雨が降ると必ず冠水する道路があります。通れないため、排水のための改善をしてほしい。
- 除雪は、自分の店や施設の前だけでなく、通りにつながる道もしてほしい。
- 除雪は、車いすが通れるくらいの幅をしてほしい。

知ってる？障害のある方のための色々なマーク

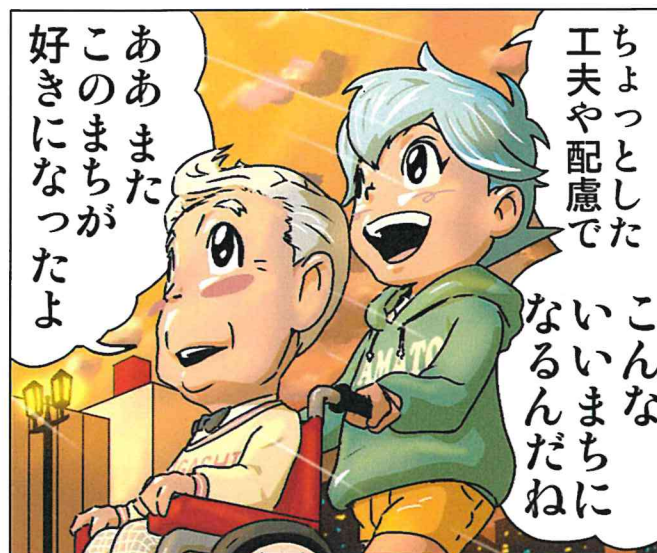
ヘルプカード

- ヘルプカードは、障害のある人など手助けを必要とする人が、普段から身に付けておき、緊急時や災害時等に周囲の人の配慮や手助けをお願いしやすくするためのカードです。
- 障害のある人の中には、助けてほしくてうまく伝えることができない人、困っていること自体を理解しづらい人もいます。
- ヘルプカードには緊急連絡先や、助けてほしいことが書いてあります。ヘルプカードを持った困っていそうな方を見かけたときは、周囲にいる方が、記載内容に沿った支援をお願いします。



身体障害者補助犬

- 盲導犬・介助犬・聴導犬を総称して「身体障害者補助犬」と呼びます。ペットではなく、体の不自由な方の、体の一部となって働いています。社会のマナーもきちんと訓練され、衛生面でもきちんと管理されています。
 - このマークは補助犬を受け入れる店の入口などにはるマークです。
 - 補助犬同伴で行動している障害のある方は、このマークがないお店などには入りにくいです。ぜひ入口などに掲示をお願いします。
- ⇒市役所障害福祉課で配布しています。



東京
ゆったり日和



東やまと

あなたにもできる！ ～障害のある人たちと共に生活できる街づくり～

発行 東大和市地域自立支援協議会 生活部会

平成30年（2018年）12月

編集 東大和市地域自立支援協議会事務局（東大和市役所福祉部障害福祉課内）

〒207-8585 東大和市中心 3-930

電話 042-563-2111 内線 1123

FAX 042-563-5928

Mail shogaifukushi@city.higashiyamato.lg.jp

イラスト 平野正臣